

政策地獄耳

敬称略

★先の西日本豪雨では2つのダムが緊急放流され、下流の町が浸水し、9人の命が奪われた。愛媛県の1級河川・肱川(ひじかわ)にある西予市野村町の野村ダムとその下流にある大洲市の鹿野川(かがわ)ダムだ。国交省は手順通りに放流を警告、手順に欠点はないというものの、住民はそんな説明は聞いていない。また直前の警報も「聞こえなかった」とせめて事前の情報周知があれば、事態はもう少し違う形になったのではないかと憤る。

★国交省はこの緊急放流についての検証作業を進めている。01年2月、当時の長野県知事・田中康夫は「数百億円を投じて建設されるコンクリートのダムは、看過し得ぬ負荷を地球環境へと与えてしまろ。更には何(いず)れ造り替えねばならず、その間に夥(おびただ)しい分量の堆砂(たいさ)を、此又(これまた)数十億円を用いて処理する事態も生じ

9人の命を奪ったダム政策とは

る。利水・治水等複数の効用を齎(もたら)すとされる多目的ダム建設事業は、その主体が地元自治体であろうとも、国からの手厚い金銭的補助が保証されているから、との安易な理由でダム建設を選択すべきではない(一部抜粋)と脱ダム宣言をする。

★田中は「ダムを辞めればいいのではない」とことあるごとに指摘する。「改修を重ねても河川の流れは簡単には変わりません。故に欧米諸国のみならず隣の韓国でも、過去に決壊した場所、決壊が予想される場所には堤防の両肩から基礎まで、鋼矢板(こうやいた)を縦に2枚打ち込む強化策を導入しています。日本は異なります。建設省河川局が国土交通省水管理・国土保全局へと名称変更した現在も、『土堤(どてい)原則』に固執しています。堤防内に土と砂以外の「不純物」が混じるのは認められぬ、と真顔で彼らは語るのです(17年8月・月刊ベルダ)。周知ができていたか、手順通りに放流したかの前に、政策的人災の疑いはないのか。

(K)